垂井町でのサテライトオフィスをご検討中の方へ

垂井町ビジネス拠点施設
進出支援金交付のお知らせ

2024年12月にオープン予定の地域共創ビジネス拠点『コネクトベース垂井』のサテライトオフィスを利用される企業等へ支援金を交付します。
１企業等につき一回限りの交付となります。

サテライトオフィス完成イメージ

※家具、什器は含まれません。

サテライトオフィスを継続的に利用する企業等への支援金

１企業等につき

100万円以内支給

募集締切日　11月1日

交付対象者について

次の全てを満たす方が対象となります。
(1)垂井町ビジネス拠点施設進出支援金交付要綱第５条に規定する進出支援金の交付の申請をした日から起算して５年以内の間に特定施設の利用を終了しないこと。
(2) 町内に本社、支社等を設置していない企業等であること。
(3) 官公庁等（第三セクターのうち、出資金が１０億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）でないこと。
(4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第２項に規定する風俗営業者でないこと。
(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと又は暴力団が経営に実質的に関与していないこと。
(6) 政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定する政治団体又は宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条に規定する宗教団体に該当しない者

垂井町ビジネス拠点施設進出支援金の
詳しい交付要綱はＨＰをご覧ください。

垂井町
Tarui Town